

# アンケート結果の回答

## ●土日の利用

市条例により開館日については、土日、祝日等は休館日となっています。ご理解下さいませようお願いいたします。

## ●大会議室の使用

半分の利用はできますが、利用料金が定められていますので、半分の使用でも大会議室の料金となることから、今後も定員60名の会議室としてご使用ください。

## ●大会議室の脚のネジの壊れているものがある。

職員が確認し、修理できるものは修理しており、気になることがありましたら、職員にお声掛けください。

## ●壊れたイスは、シールを張るなどして使えなくして欲しい。

現状では壊れているイスは、使用していないはずです。

そのようなイスがあれば、危険ですから使用しないようにしてください。また、すぐに職員にお声掛けしてください。

## ●会議室で飲食をしたい。

飲食する場所が決まっていないことから、飲食する場合に事務局にお声をお掛けください職員がご案内します。

## ●カラオケのビデオ画面にして欲しい

本会議室は地域福祉を推進する団体等が使用することを第一義的に考えております。そのため、カラオケによる画像の設備等をご用意できません。